



介護者のつといを開催しました

6月12日(水)、『食べる・話す・笑う 楽しみはすべて お口から』をテーマに、札幌歯科医師会の歯科衛生士の先生をお招きして、お口のケアの重要性や、簡単なトレーニング方法について学びました。



講話の後は参加者の皆さんで日頃の介護に関する悩みなど意見交換を行いました。このように同じ立場の方同士で気軽に愚痴を言える場があるといいな、といったご意見を頂きました。

こちらも
チェック↓↓

介護者のつといは、
次回11月開催予定です



男性介護者のつとい ~認知症看護のプロから学ぶ! 食事ケアのヒント~

【日程】 令和6年8月29日(木)13:10~15:10

【講師】

東苗穂病院 認知症看護認定看護師 姥名尚子氏

【対象】

東区に居住し、認知症の方を介護している男性

【会場】 東区民センター3階 視聴覚室

東区北11条東7丁目1-1

【定員】 15名

【参加費】 無料

【申込・問合せ】

東区役所保健福祉課保健支援係

TEL:741-2465 FAX:711-2900

【申込期間】 令和6年8月15日~

令和6年8月23日

➡ 裏面もご覧ください

高齢者に多い消費者トラブルの紹介



「新聞の契約更新をしつこく勧誘され、契約してしまったが解約したい」と相談がありました。更新契約であっても契約書を受け取ってから8日間はクーリング・オフが活用できます。

また、強引な勧誘やウソの説明、過剰な景品など、不適切な勧誘行為による契約は解約できる場合があります。

ドアを開ける前に相手を確認め、購読の意思がなければ、その場ですぐに断りましょう。

注文した覚えのない商品の請求書が来たという相談が増えています。

郵便受けの郵便物から名前を盗み見て、本人になりすまし商品を注文し、配達された商品を抜き取り、転売などを行っている可能性があります。

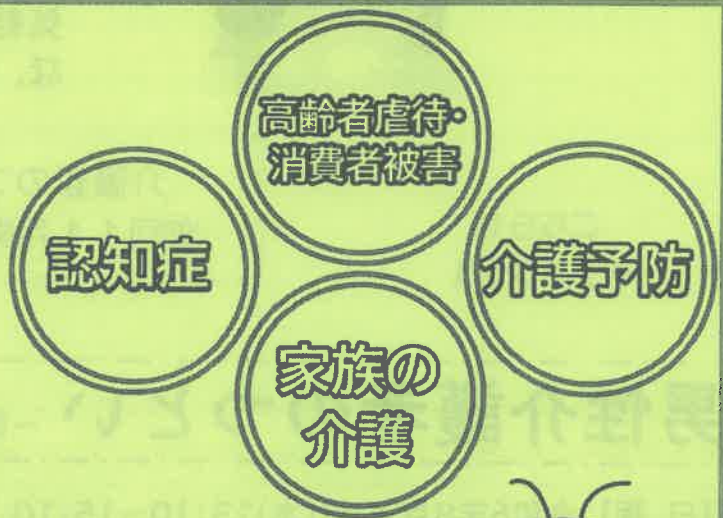
まずは、消費者センターにご相談ください。

被害防止の為、郵便受けのカギをかけましょう。



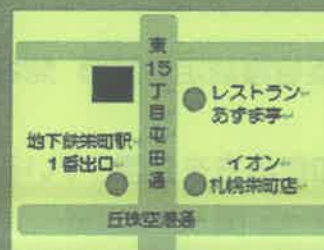
トラブルに遭った場合は 札幌市消費者センター(☎728-2121) 消費者ホットライン(☎188)

- 地域包括支援センターは、介護保険法により創設され、札幌市の委託を受け運営を行っている高齢者の方の相談センターです。
- 介護保険のことで分からないことがあれば、地域包括支援センターでも相談が可能です。必要があれば、各種サービスや制度を提案し、利用に向けて調整を行います。
- 電話、来所、ご自宅への訪問によりご相談に応じます。相談料は無料です。どうぞお気軽にご相談ください。



**札幌市東区第3
地域包括支援センター**

TEL 011 - 722 - 4165



〒007-0845 札幌市東区北45条東15丁目3-15 サンシャインビル1・2F

FAX 011-731-1665 営業時間 8:45~17:15(平日) 担当地区 栄西・栄東・丘珠